

社会へつなげる福祉の力



参加無料・事前申し込み要

令和7年度 四国ブロック
再犯防止シンポジウム

12月16日(火)

13:00~16:00(開場12:00)

【会場】

レクザムホール小ホール
(香川県県民ホール)

【共催】 高松高等検察庁、高松法務局、四国矯正管区、四国地方更生保護委員会

再犯防止の課題

罪や非行をした人の中には、仕事や住居がない・高齢・障がいがあるなどの様々な「生きづらさ」を抱えている人がおり、地域社会に戻っても、必要な支援を受けられずに孤立し、再犯に至ってしまうことがあります。

シンポジウムプログラム

- 13:00 ● 開会挨拶(四国矯正管区長)
- 13:05 ● 来賓挨拶(香川県知事 池田豊人氏)
- 13:10 ● 基調講演「つながる福祉と地域～安芸地域の実践より～」
公文一也氏
- 14:00 ● 行政説明「拘禁刑について」
朝比奈牧子氏(法務省矯正局更生支援管理官)
- 14:25 ● 休憩
- 14:35 ● パネルディスカッション
[パネリスト]
 - 松林初恵氏(高松保護観察所次長)
 - 福家伸次氏(香川県地域生活定着支援センター長)
 - 宇都宮克仁氏(NPO法人SupportClubマツヤマ理事長)
 - 松本邦剛氏(法テラス香川法律事務所弁護士)
 - 香川大学さぬき再犯防止プロジェクトPROS 2名[コーディネーター]
 - 平野美紀氏(香川大学副学長)
- 15:55 ● 閉会挨拶(高松高等検察庁検事長)

受付ロビーにて、検察庁、法務局、矯正管区及び更生保護委員会の広報パネル展や、刑務所作業製品(CAPIC)の即売会を実施します。



基調講演講師

医療法人おくら会
芸西病院
地域生活支援室長

くもん かずや
公文 一也 氏



シンポジウム一般参加のお申込み【申込期限11/30(日)】※定員になり次第受付を終了させていただきます。

申込方法①

2次元バーコード
から申込



申込方法②

FAXで申込

下記ご記入の上、(FAX. 087-826-1285)に送信

ふりがな氏名	職業	電話番号
住所	(〒 -)	

申込方法③

メールで申込

件名に「再犯防止シンポジウム申込」、本文に氏名(ふりがな)、

住所、職業、電話番号を記載の上、アドレス(3.takamatsukyous.d4u@i.moj.go.jp)に送信

【お問い合わせ先】四国ブロック再犯防止シンポジウム事務局 四国矯正管区更生支援企画課内 TEL.087-822-4460

【個人情報の利用目的・取扱いについて】お預かりした個人情報は、本シンポジウムの事前準備及び実施に関するもののみに使用します。